

番 号 : 130986

国 名 : ガーナ

担当部署 : ガーナ事務所

案件名 : 天水稲作持続的開発プロジェクト (営農インパクト)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 営農インパクト
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年11月上旬から2014年1月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内0.50M/M、現地1.50M/M、合計2.00M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	45日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月16日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 村落開発に係る社会調査

注2) 対象国/類似地域 : ガーナ/全世界(本邦含む。)

注3) 語学の種類 : 英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ガーナにおいては、都市部を中心に近年コメの消費が急速に拡大している。一方、国産米の供給量は、近年徐々に増加してきているものの、国内消費量の60～70%を輸入米に依存せざるを得ない状況にある。市場競争力を有する国産米の生産・流通体制の強化は、外貨節約の面からも喫緊の課題となっている。

かかる状況を踏まえ、ガーナ国は国産米振興に資するマスタープラン策定を我が国に要請し、JICAは開発調査「コメ総合生産・販売計画調査」(2005年～2008年)を実施し、ガーナ国の稲作経営を3つの類型に区分した上で、類型ごとに複数の開発コンポーネントからなる総合開発プログラムを策定した。

ガーナ国は同結果を踏まえ、国産米の約80%は低湿地で半集約的に生産されていること、不安定な営農に依存する稲作農家への支援を通じて貧困削減への大きなインパクトを期待できることから天水稲作推進プログラムを優先的に実施することとし、その中核案件として「天水稲作持続的開発プロジェクト」を我が国に要請した。これを受け、JICAは、食料農業省をカウンターパート(C/P)機関として、2009年7月から2014年7月までの5年間の計画で本プロジェクトを実施中である。

本プロジェクトの目標は、「改良技術パッケージ」、「営農支援システム」及び「普及方法」からなる「持続的天水稲作開発モデル」を確立し、アシャンティ州及びノーザン州の稲作振興及びコメ生産の増大に寄与することである。現在、4名の長期専門家(チーフアドバイザー、稲作技術、普及、プロジェクト運営管理)により、対象郡(アシャンティ州5郡、ノーザン州4郡)において活動を実施している。

本プロジェクトでは、これまで14のパイロットコミュニティ(アシャンティ州8、ノーザン州6)において、改良技術パッケージの農家間普及を段階的に実施しており、2012年からは対象地域を拡大し、その数は両州で約196コミュニティになっている。

本プロジェクトの「改良技術パッケージ」は、天水条件下で安定的なコメ生産を達成するために開発されており、展示圃場においては目標収量を達成している(アシャンティ州 4.0 ton/ha、ノーザン州 3.0 ton/ha)。但し、この「改良技術パッケージ」は天水稲作技術ゆえに、自然環境や社会環境、栽培環境による影響を受けやすい。このため栽培環境の異なるアシャンティ州とノーザン州の「改良技術パッケージ」は技術ごとの適用率の高低などに違いがある。

農家は展示圃場にて、約10名の農家からなるグループを作り、農業普及員およびグループリーダーの指導の下でこの技術を学びながら稲作を行い「改良技術パッケージ」を習得している。各農家は展示圃場で学んだ「改良技術パッケージ」を個人の稲作栽培に適用するという手法で、技術を伝達している。

ガーナにおいて、コメは換金作物と考えられる。農家は、他の作物による所得との比較を行い、合理的な判断の下に稲作栽培を行っている。また、ノーザン州では、降雨パターンの変化による減収などのリスク回避のために農業初期投入を最小限にするなどの傾向も見られる。

農家にとって「改良技術パッケージ」を適用することで、安定した生産量の増加と農業所得の増加が期待される。他方で「改良技術パッケージ」は、耕起、田植えや除

草などの労働や肥料などの資材投入が必要であることから、農民にとっての「改良技術パッケージ」導入による経済的なメリットを明示する必要がある。

JICAは、2012年に営農分析専門家を派遣し、「改良技術パッケージ」の適用に必要な投入財と費用を特定し、収量、所得の関係を定量的に分析し、技術の適用による所得見込みを明らかにした。また、他の代表的な作物の生産活動による所得をシミュレーションし、所得向上のために農家がコメ栽培を選択する条件等を提起している。これに加え、2013年10月からはコメ品質向上フォーラムの設置・改善をはじめとしたコメバリューチェーン強化に向けた指導及び助言を行い、農家個人や農家グループによる営農活動を促進するとともに、その結果を営農支援マニュアルとして取りまとめることを目的とした短期専門家の派遣を予定している。プロジェクトでは、2009年に実施したベースラインサーベイ結果を基本として、時間の経過にともなう収量と所得の変化についてのデータを回収し、分析を実施中であるが、本コンサルタントは来年1月の終了時評価を前にして、「改良技術パッケージ」適用による小規模農家の経済リターンを定量的に評価する役割を担うことになる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを十分把握の上、派遣中の長期専門家及びC/P機関と協力し、「改良技術パッケージ」を適用した農家、同一コミュニティ内で改良技術パッケージを適用しなかった農家、コミュニティ外の農家を対象として、コメの農業投入財と労働を含む費用、他の作物栽培とコメ栽培にあてられる世帯内の労働力、収量、所得の比較・分析を行い、「改良技術パッケージ」投入によるインパクトを特定し、投入による経済リターンを高める方法を提案することを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2013年11月上旬）

- 1) 「ガーナ国コメ総合生産・販売調査」報告書、本プロジェクトに関する事前調査報告書・中間レビュー報告書、同プロジェクト・ドキュメント(和文・英文)、同進捗報告書、専門家報告書等を通して、活動と計画の詳細を把握する。
- 2) 現地派遣期間の業務内容に関し、ワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部に提出し説明を行う。
- 3) 調査に使用する質問票案を作成し、JICA農村開発部に提出する。

(2) 現地派遣期間（2013年11月上旬～2013年12月下旬）

- 1) 現地業務開始時に関係者（JICAガーナ事務所、C/P、プロジェクト専門家）へ業務実施計画の説明を行い、内容の確認を得るとともに、必要な調整と準備を行う。
- 2) 質問票案の内容について、C/P及びプロジェクト専門家と協議の上で、改定を行う。
- 3) C/P及びプロジェクトが雇用する調査補助員（5名程度を想定）とともにプレテストを実施し、質問票を最終化する。また、調査が正確に行われるようC/Pとともに調査員へのガイダンスを実施する。
- 4) データ入力用のフォーマットを作成し（MS ExcelまたはMs Access）、C/P及びプロジェクトが雇用するデータ入力補助員に、データ入力作業を指導する。

- 5) プロジェクトが対象とするアシャンティ州3コミュニティ、ノーザン州3コミュニティにおいて、それぞれのコミュニティから「改良技術パッケージ」を活用した農家10名、同コミュニティ内でプロジェクト対象外農家10名、コミュニティ外農家10名の選定基準を、長期専門家・C/Pとともに設定し、対象農家を確定する(調査対象農家数は180程度を想定)。
- 6) C/Pとともに質問票に基づく調査補助員の聞き取り作業を監督し、調査を完了する。同時に、聞き取りを完了した質問票の結果が、随時データ入力用フォーマットに入力されるようCPとともに入力補助員を監督する。
- 7) 入力されたデータの分析手法をCPに指導し、「栽培技術パッケージ」の適用による農家への経済的インパクトを明らかにする。
- 8) C/Pと協力し、分析結果から導き出せる経済的リターンを高めるガーナ天水環境での稲作栽培モデルを提言する。
- 9) 上記活動をまとめた現地業務結果報告書(英文)および入力された最終データをJICAガーナ事務所及びC/P機関に提出する。

(3) 帰国後整理期間(2014年1月上旬)

- 1) 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA農村開発部へ提出する。
- 2) 現地業務結果をJICA農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

和文2部 (JICA農村開発部、JICAガーナ事務所)

英文3部 (C/P機関、JICA農村開発部、JICAガーナ事務所)

(2) 現地業務結果報告書

英文3部 (C/P機関、JICA農村開発部、JICAガーナ事務所)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書

和文2部 (JICA農村開発部、JICAガーナ事務所へ各1部)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICAガーナ事務所に提出する。
なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積を計上下さい）。航空賃については、成田・羽田（日本）-アクラ（ガーナ）間を計上のこと。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年11月上旬～2013年12月下旬を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり（いずれも長期専門家）。

- ・ チーフアドバイザー
- ・ 栽培技術
- ・ 普及
- ・ 業務調整

3) 便宜供与内容

当機構ガーナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舎手配
あり
- ③ 車両借上げ
なし（但し、プロジェクト車両をアシャンティ州、ノーザン州で使用）
- ④ 通訳傭上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジ。
- ⑥ 執務スペースの提供
食糧農業省アシャンティ州事務所及びノーザン州事務所内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部畑作乾燥地帯第二課（TEL:03-5226-8440）にて配布します。

- ・ プロジェクトが作成した資料（アニュアルレポート等）

2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト概要

(<http://www.jica.go.jp/ghana/office/activities/project/04.html>)

- ・ 事前調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=1&method=detail&ibId=0000249607>)

- ・ 中間レビュー報告書

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&ibId=1000008327>)

- ・ プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ＞プロジェクト情報＞スキーム別&国別一覧＞プロジェクト基本情報）

（3）その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする（冒頭留意事項参照）。
- 2) ガーナ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、十分な安全対策措置を講じること。

以上